

平成27年度事業報告

(平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで)

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和44年1月23日 (平成25年4月1日 公益社団法人へ移行)

2 定款に定める目的

公社は、岐阜県内の木曾三川の水源地域において、造林、育林、森林の取得及びその他の森林整備に関する事業を推進して、水源の涵養、国土の保全、自然環境の保全等森林の有する多面的機能の持続的発揮を図りつつ地球環境の保全に資するとともに、産業の発展及び住民の安全で豊かな生活に寄与することを目的とする。

3 公益的目的事業

- (1) 造林又は育林に関する事業
- (2) 森林、林業、その他緑化に関する啓発、普及事業
- (3) 森林の取得及び管理に関する事業
- (4) その他前各号の公益目的事業を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県 林政部 治山課

5 社員の状況

(平成28年3月31日現在)

| 種類 | 当期末社員数 | 前期末比増減 | 出資口数 | 出資金額 |
|-------|--------|--------|--------|----------|
| 岐阜県 | 1 | 0 | 400 口数 | 4,000 千円 |
| 愛知県 | 1 | 0 | 200 | 2,000 |
| 三重県 | 1 | 0 | 100 | 1,000 |
| 名古屋市 | 1 | 0 | 100 | 1,000 |
| 県内市町村 | 9 | 0 | 26 | 260 |
| 森林組合 | 11 | 0 | 28 | 280 |
| 計 | 24 | 0 | 854 | 8,540 |

6 事務所所在地

美濃市生櫛1612番地2

岐阜県中濃総合庁舎 5階

7 役員に関する事項

(平成28年3月31日現在)

| 役名 | 氏名 | 常勤・非常勤の別 | 職名 |
|-------|------------|----------|--|
| 理事長 | 竹内和敏 | 常勤 | 岐阜県林政部長 愛知県農林水産部技監 三重県地域連携部副部長 名古屋市総務局企画部長 揖斐郡森林組合長 郡上森林組合長 中津川市森林組合長 飛騨高山森林組合長 岐阜県会計管理者 愛知県森林保全課 森と緑づくり推進室長 |
| 理事 | 瀬上繁隆 | 非常勤 | |
| 〃 | 高橋常昭 | 〃 | |
| 〃 | 城本 暁 | 〃 | |
| 〃 | 馬 渕 幸 男 | 〃 | |
| 〃 | 富 田 和 弘 | 〃 | |
| 〃 | 石 田 五 秀 | 〃 | |
| 〃 | 原 義 晶 | 〃 | |
| 〃 | 内 木 彦 治 | 〃 | |
| 監事 | 志 村 隆 雄 | 〃 | |
| 〃 | 前 田 徹 | 〃 | |
| 会計監査人 | 監査法人アンビシャス | 〃 | |

8 職員に関する事項

(平成28年3月31日現在)

(1) プロパー職員

| 職員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----|--------|---------|---------|
| 3名 | 0名 | 44歳 4ヶ月 | 20年 1ヶ月 |

(2) 県派遣職員

| 職員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----|--------|------|--------|
| 4名 | 2名 | — — | — — |

うち、2名(事務局長、事務局次長)は、岐阜県森林公社と兼務

(3) 再雇用職員

| 職員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----|--------|------|--------|
| 3名 | 0名 | — — | — — |

(4) 非常勤職員

| 嘱託員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|------|--------|
| 1名 | 0名 | — — | — — |
| 業務管理指導員 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
| 1名 | 0名 | — — | — — |

II 事業の状況

1 事業の実施状況

(1) 共同水源林造成事業（森林整備事業）

平成27年度は、7年目を迎える第5期共同水源林造成計画に基づき事業を実施した。

事業の実施に際しては、平成23年度に策定した経営改善計画に定める森林整備区分及び整備目標に留意しつつ、平成27年度までに森林経営計画を54団地、2,605ha（うち共同計画28団地）作成し、森林環境保全直接支援制度や清流の国ぎふ森林環境税等の補助制度を活用して水源林の適正な整備を実施した。

25年生以下あるいは胸高直径18cm未満の森林では、生育状況に応じて保育間伐を主体に事業を実施した。一方、生育が良好な森林では利用間伐に取り組み、5,345立方メートルを搬出・販売した。

利用間伐の実施に必要な作業路の整備についても補助制度を活用し5,807m、の整備を行った。

また、森林の有する公益的機能の維持、発揮を目的とした長伐期施業を導入するため、分収造林契約の期間延長を行った。

さらに、平成27年度から、より一層経営改善を図るため分収割合の変更に取り組んだ。

① 事業の実施一覧

(単位 事業量:ha,m,事業費:円)

| 事業名 | 区分 | 分収造林事業 | | 公所有林造林事業 | | 計 | |
|----------------------------|----------------------------|-------------|------------|-----------|-----------|-------------|------------|
| | | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 |
| 保 育 保 護 事 業 | 保 育 間 伐 (ha) | 1.56 | 266,760 | 0.00 | 0 | 1.56 | 266,760 |
| | 利 用 間 伐 胸高直径22cm未満 (ha) | 132.89 | 50,084,560 | 18.60 | 3,738,893 | 151.49 | 53,823,453 |
| | 利 用 間 伐 胸高直径22cm以上 (ha) | 83.90 | 38,007,400 | 1.76 | 1,294,826 | 85.66 | 39,302,226 |
| | 保 育 作 業 路 開 設 (m) | 4,934 | 14,434,760 | 873 | 2,021,760 | 5,807 | 16,456,520 |
| | 獣 害 防 除 (ha) | 24.38 | 1,377,000 | 0.00 | 0 | 24.38 | 1,377,000 |
| | 作 業 路 補 修 (m) | 16,500 | 3,011,040 | 2,000 | 477,360 | 18,500 | 3,488,400 |
| | 作 業 路 災 害 復 旧 (m) | 17 | 153,000 | 0 | 0 | 17 | 153,000 |
| | 雑 費 | | 228,264 | | 16,020 | | 244,284 |
| 計 | | 107,562,784 | | 7,548,859 | | 115,111,643 | |

清流の国ぎふ森林環境税により実施した事業

(単位 事業量:ha,事業費:円)

| 事業名 | 事業量 | 事業費 | 備 考 |
|--------------|--------|------------|------------------------|
| 保 育 間 伐 (ha) | 195.04 | 39,392,618 | 事業費は面積×ha当たりの予算単価により計上 |

② 素材生産販売事業

| 区分 | 樹種 | 面積 (ha) | 材積 (m ³) | 金額 (円) | 備考 |
|--------|------------------|---------|----------------------|-------------|----------------------------------|
| 販売実績 | スギ | 247.70 | 889.308 | 8,534,155 | 揖斐川町、下呂市、高山市 |
| | ヒノキ | | 877.415 | 10,166,887 | 揖斐川町、中津川市、下呂市、高山市 |
| | カラマツ | | 789.090 | 6,773,603 | 高山市 |
| | パルプ | | 3307.292 | 17,650,282 | 揖斐川町、下呂市、高山市 |
| | 消費税 | | | 3,449,983 | |
| | 計 (A) | 247.70 | 5,863.105 | 46,574,910 | 前年度販売分 517.789m ³ を含む |
| 生産販売経費 | 運搬販売費用 (B) | | | 23,016,210 | 運搬・販売・作業路補修等の経費 |
| | 利用間伐・作業路開設費用 (C) | | | 124,978,794 | 選木・伐倒(造材・搬出)・作業路開設の経費 |
| | 補助金 (D) | | | 109,772,791 | 利用間伐事業の補助額 |
| 分収対象額 | A - (B + C - D) | | 8,352,697 | 分収契約の公社分 | 2,311,916 円 |

③ 長伐期施業への変更契約

| 前期末までに変更した 件数・面積 | 当年中に変更した 件数・面積 | 当期末までに変更した 件数・面積 | 進捗率 |
|---------------------|-------------------|---------------------|------|
| 1,072 件 | 103 件 | 1,175 件 | 71 % |
| 6,934.85 ha | 371.95 ha | 7,306.80 ha | 73 % |

④ 分収割合の変更契約

| 前期末までに同意を得た 件数・面積 (うち契約済数) | 当年度に同意を得た 件数・面積 (うち契約済数) | 当期末までに同意を得た 件数・面積 (うち契約済数) | 進捗率 |
|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-------------|
| 0 件 (0 件) | 808 件 (605 件) | 808 件 (605 件) | 49% (36%) |
| 0.00 ha (0 ha) | 2,998.35 ha (1,940.15 ha) | 2,998.35 ha (1,940.15 ha) | 30% (19%) |

(2) 公益森林管理事業 (公益森林管理事業)

河川の上流域で森林を整備し水源の涵養をはじめとする森林の有する公益的機能の持続的発揮を図る当公社の目的を広く普及・啓発するため、郡上市大和町の公社有林において、三県一市の後援のもと愛知県、三重県、岐阜県及び名古屋市に在住の小学生とその保護者20組51名の参加を得て「水源林見学会」を開催し、自然観察や間伐の体験を通して水源林についての理解を深めた。

また、岐阜県主催の「森と木とのふれあいフェア」「ぎふ山の日フェスタ」、名古屋市上下水道局主催の「なごや水フェスタ」「上下流交流イベント・エコ市」に出展、参加して、公社事業を紹介するパネル等の展示や丸太切り体験などを実施した。

(単位:円)

| 事業名 | 事業量 | 事業費 | 備考 |
|--------|-----|-----------|------------------------|
| 水源林見学会 | | 1,299,326 | 郡上市大和町内ヶ谷 H27. 8. 1に実施 |
| 計 | | 1,299,326 | |

2 経営改善の実施状況

平成23年度に策定した経営改善計画(アクションプラン)に基づき、41項目のうち達成済み20件、実施中21件の進捗状況となっており、平成27年度は、分収交付金の算出方法の検討等を達成し、未着手の施業プランナーの育成等はなくなりました。主な項目は次のとおり経営改善に努めています。

(1) 公益社団法人への移行

平成24年11月9日付けで公益社団法人への移行認定申請を行い、平成25年3月21日に認定を受け、平成25年4月1日公益社団法人へ移行した。

(2) 管理費の縮減

退職者を補充せず再雇用等によりプロパー職員を平成27年度には3名まで縮減した。

(3) 分収割合の見直し

木材価格の低下を踏まえ経営の健全化を図るため、平成27年度よりすべての契約についてさらなる分収割合の変更を行っている。

(4) 事業費の削減

平成26年度より、「清流の国ぎふ森林・環境税」の事業により保育間伐（補助率100%）を実施した。

(5) オフセット・クレジット(J-VER制度)の導入

間伐による森林吸収量を認証する「間伐促進プロジェクト」によるクレジットの販売に取り組み今年度は36t-CO₂を売上げた。

3 重要な契約に関する事項

(1) (株)日本政策金融公庫借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

(単位:千円)

| 借入資金別 | 借入額 | 年利率 | 据置期間 | 償還期間 |
|-----------|-------|-------|------|-----------|
| 森林整備活性化資金 | 1,140 | 0.00% | 20年 | 元利均等10年償還 |
| 林業基盤整備資金 | 760 | 0.20% | 35年 | 元利均等15年償還 |
| 〃 | 4,200 | 0.20% | 35年 | 元利均等20年償還 |

③ 借入時期

平成28年3月23日

④ 借入額

6,100,000円

内訳

(単位:千円)

| 貸付決定番号 | 借入額 | 年利率 | 償還期限 | 据置期間 | 償還期間 | 備考 |
|------------|-------|-------|----------|------|-----------|---------------|
| H27-11-201 | 1,140 | 0.00% | H57.9.20 | 20年 | 元利均等10年償還 | 森林整備活性化資金3/5 |
| H27-11-200 | 760 | 0.20% | H77.9.20 | 35年 | 元利均等15年償還 | 林業基盤整備資金補助2/5 |
| H27-11-199 | 4,200 | 0.20% | H82.9.20 | 35年 | 元利均等20年償還 | 林業基盤整備資金非補助 |
| 計 | 6,100 | | | | | |

(2) 市中金融機関借入金

平成27年度該当なし

(3) 社員借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

| 借入先 | 借入額 | 年利率 | 据置期間 | 償還期間 |
|------|--------------|-------|------|------------------|
| 岐阜県 | (所要額)×50.00% | 0.30% | 40年 | 20年以内一括 |
| 愛知県 | (所要額)×37.50% | 0.30% | 40年 | 元金10年利息20年以内 |
| 三重県 | (所要額)×6.25% | 0.30% | 40年 | 元金2ヶ年利息10年後の年度一括 |
| 名古屋市 | (所要額)×6.25% | 0.30% | 40年 | 元金10年利息20年以内 |

③ 借入時期及び借入額

(単位:千円)

| 区分 | 時期 | 金額 | 借入先 |
|-----|------------|---------|------|
| 第1回 | 平成27年6月22日 | 61,134 | 岐阜県 |
| | 平成27年6月30日 | 45,850 | 愛知県 |
| | 平成27年6月30日 | 7,641 | 三重県 |
| | 平成27年6月30日 | 7,641 | 名古屋市 |
| | 計 | 122,266 | |
| 第2回 | 平成27年8月31日 | 132,457 | 岐阜県 |
| | 平成27年8月31日 | 99,343 | 愛知県 |
| | 平成27年8月31日 | 16,557 | 三重県 |
| | 平成27年8月31日 | 16,557 | 名古屋市 |
| | 計 | 264,914 | |
| 第3回 | 平成28年2月29日 | 10,190 | 岐阜県 |
| | 平成28年2月29日 | 7,643 | 愛知県 |
| | 平成28年2月29日 | 1,275 | 三重県 |
| | 平成28年2月29日 | 1,275 | 名古屋市 |
| | 計 | 20,383 | |
| 計 | 岐阜県 | 203,781 | |
| | 愛知県 | 152,836 | |
| | 三重県 | 25,473 | |
| | 名古屋市 | 25,473 | |
| | 合計 | 407,563 | |

4 役員会等に関する事項

(1) 総 会

| 種別 | 決議の省略による社員総会 | | | | 開催年月日 | 平成27年4月1日 | |
|--|--------------|-------------|--|--|-------------|--------------------|--------------|
| 社員の 意思表示状況 | 社員総数 | 本人出席数 | | | 同意者数 | 同意者率 | ()は 議決件数 |
| | 24 (854) | 24 (854) | | | 24 (854) | 100.0% (100.0%) | |
| 提出議案 第1号議案 役員を選任について 第2号議案 公益社団法人木曾三川水源造成公社役員報酬等規程の改正について 決議事項 第1号議案～第2号議案は、いずれも原案どおり決議があったものとみなされた。 | | | | | | | |

| 種別 | 第3回定時社員総会 | 開催年月日 | 平成27年6月29日 | | 開催場所 | みの観光ホテル | |
|---|-------------|------------|-------------|------------|-------------|--------------------|--------------|
| 社員の 出席状況 | 社員総数 | 本人出席数 | 代理出席数 | 委任状提出 | 出席者数 | 出席率 | ()は 議決件数 |
| | 24 (854) | 11 (28) | 10 (624) | 3 (202) | 24 (854) | 100.0% (100.0%) | |
| 提出議案 第1号議案 平成26年度事業報告及び収支決算について 第2号議案 役員を選任について 決議事項 第1号議案～第2号議案は、いずれも原案どおり承認可決された。 報告事項 平成27年度事業計画について 平成27年度収支予算について 平成27年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について 平成27年度借入金の最高限度額について | | | | | | | |

(2) 理事会

| 回数 | 開催年月日 | 出席理事数 | 提出議案及び議決事項 |
|-----|----------|-------|--|
| 第1回 | H27.5.29 | 8人 | 提出議案 第1号議案 第3回定時社員総会に付議すべき議案の決定について (1) 平成26年度事業報告及び収支決算について (2) 役員を選任について 第2号議案 第3回定時社員総会の開催日時及び場所の決定について 第3号議案 社員総会に出席しない社員の議決権の行使について 第4号議案 役員を選任に伴う承認について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおり承認可決された。 報告事項 (1) 理事長の職務執行状況の報告について (2) 経営改善計画実施報告書について (3) 分収造林契約地の「分収割合変更」について |
| 第2回 | H27.6.29 | 5人 | 提出議案 第1号議案 理事長の選定について 決議事項 第1号議案は、原案どおり承認可決された。 |

| 回数 | 開催年月日 | 出席理事数 | 提出議案及び議決事項 |
|-----|----------|-------|---|
| 第3回 | H28.3.24 | 7人 | <p>提出議案</p> <p>第1号議案 平成27年度事業計画の変更及び収支予算の補正について</p> <p>第2号議案 平成28年度事業計画及び収支予算について</p> <p>第3号議案 平成28年度借入金の最高限度額について</p> <p>第4号議案 平成28年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について</p> <p>第5号議案 決議の省略による社員総会の開催について</p> <p>第6号議案 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について</p> <p>(1) 役員の選任候補者について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおりに承認可決された</p> <p>報告事項 (1) 分収造林契約地の「分収割合変更」について</p> <p>(2) 理事長の職務執行状況の報告について</p> |

(3) 連絡会議

| 回数 | 開催年月日 | 出席委員数 | 提出議案及び議決事項 |
|-----|----------|-------|---|
| 第1回 | H27.5.25 | 6人 | <p>提出議案</p> <p>(1) 第3回定時社員総会に付議すべき議案の決定について</p> <p>(ア) 平成26年度事業報告及び収支決算について</p> <p>(イ) 役員の選任について</p> <p>(2) 平成27年度第1回理事会への提出議案について</p> <p>(ア) 第3回定時社員総会の開催日時及び場所の決定について</p> <p>(イ) 社員総会に出席しない社員の議決権の行使について</p> <p>(ウ) 役員の選任に伴う承認について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第1回理事会に送付された</p> <p>理事会への報告事項</p> <p>(1) 経営改善計画実施報告書について</p> <p>(2) 分収造林契約地の「分収割合変更」について</p> |

| 回数 | 開催年月日 | 出席委員数 | 提出議案及び議決事項 |
|-----|---------|----------------|---|
| 第2回 | H28.3.4 | 3人 代理 3人 | <p>提出議案</p> <p>1 平成27年度第2回理事会への提出議案について</p> <p>(1) 平成27年度事業計画の変更及び収支予算の補正等について</p> <p>(2) 平成28年度事業計画及び収支予算について</p> <p>(3) 平成28年度借入金の最高限度額について</p> <p>(4) 平成28年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について</p> <p>(5) 決議の省略による社員総会の開催について</p> <p>(6) 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について</p> <p>① 役員を選任候補者について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第3回理事会に送付された</p> <p>理事会への報告事項</p> <p>(1) 分収造林契約地の「分収割合変更」について</p> <p>(2) 理事長の職務執行状況の報告について</p> |

(4) 監事会

| 実施年月日 | 監事名 | 監査の範囲 | 監査講評 |
|----------|----------------------------|-----------------------------|----------|
| H27.5.22 | 岐阜県 愛知県 志村隆雄 前田 徹 | 平成26年度 業務執行状況 及び同会計処理 | 特に指摘事項なし |

5 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

| 事業年度 | 24年3月期 | 25年3月期 | 26年3月期 | 27年3月期 | 28年3月期 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 前期繰越収支差額 | 25 | 13 | 26 | 4 | 16 |
| 当期収入合計 | 639 | 584 | 564 | 703 | 562 |
| 当期支出合計 | 651 | 572 | 586 | 691 | 543 |
| 当期収支差額 | △ 12 | 12 | △ 22 | 12 | 19 |
| 次期繰越収支差額 | 13 | 26 | 4 | 16 | 35 |
| 資産合計 | 44,031 | 44,281 | 44,499 | 44,715 | 45,006 |
| 負債合計 | 28,016 | 28,184 | 28,350 | 28,490 | 28,673 |
| 正味財産 | 16,015 | 16,097 | 16,149 | 16,225 | 16,333 |

注:単位以下を四捨五入したので差し引きが合わないことがある

Ⅲ 法人の課題

1 経営に関する課題

公社は、木曾三川上流域の水源地域において分収造林事業を計画的に推進し、森林が持つ多面的機能を高度に発揮する活力ある水源林を造成するとともに、山村地域の雇用の創出等、地域振興に重要な役割を果たしてきた。

しかし、分収造林事業は、補助金と借入金で森林を整備し、その森林の伐採収益で債務を返済する仕組みであるため、昭和55年以降の木材価格の低迷や労務単価の高騰は経営環境を大変厳しいものとしている。

一方、公社が造成し管理している森林は、水源地域における森林の公益的機能の発揮の要請に答えている貴重な社会的資産であり、公社の果たすべき債務を確実に履行し、将来へ健全な森林を引き継ぐことが求められている。

このため、公社を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、管理費・事業費の縮減による「債務の抑制」、生産コストの低減と積極的な利用間伐による「収益の確保」、並びに「分収割合の変更」を経営改善の大きな課題としてとらえ、長期収支の改善に向け平成24年3月に策定した経営改善計画の取組を強力に進める必要がある。

2 共同水源林造成に関する課題

(1) 長伐期施業への契約更改

森林の有する公益的機能の維持増進を図るためには、土地所有者の理解を得たうえで分収造林契約を長期間の契約へと変更することが必要である。

(2) 作業路の計画的な整備

利用間伐の推進や効率的な森林施業に必要な不可欠な作業路について、計画的な整備が必要である。

(3) 集約施業の推進

森林施業の集約化が進められている中、分収造林地においても効率的な事業の実施を進めるため、周囲の個人有林との集約化を図っていく必要がある。

3 公益法人制度改革に関する課題

公益社団法人への移行を契機として、公社事業の公益性と水源林整備の重要性について広く流域住民に普及啓発することが必要である。

4 分収林契約者情報に関する課題

分収林契約の中には、相続や贈与等により契約者や契約者の所在が変更することがあるため、契約者情報の的確な把握が必要である。